

2025年3月18日 発行

2025年賃金改善、夏季一時金並びに労働条件等の改正に関する団体交渉

第1回団体交渉日時決まる

2025年4月9日（水）13時00分から

《交渉委員》

労組側：樋口 北斗、中島 周一、角田 恵梨

会社側：＜統括本部＞ 久山 徹

＜リテールカンパニー＞ 長友 真輝、廣瀬 康敏、川口 治（書記）

～ 2025年春季生活闘争における要求内容（再掲） ～

《賃金改善（ベースアップ）に関する要求》

■正社員・地域限定正社員

基本給に6,000円+定期昇給額表（中位額未満）に定める基本Bの額を加える

※基本給の範囲や年齢によらず、在級等級に応じた額を適用

■Fスタッフ（エルダー）

基本給に10,000円を加える

■Fスタッフ

基本給に6,000円+昇級区分表に定めるBの額を加える

※年齢や勤続年数によらず、勤務する地域区分や役職に応じた額を適用

■Tスタッフ

基本時間給に60円を加える

■付帯要求①：各社員群の採用基本給等を10,000円引き上げる

■付帯要求②：社員の基本給範囲表に定めるすべての下限額・中位額・上限額を10,000円引き上げる

《2025年度夏季一時金に関する要求》

■正社員・地域限定正社員・Fスタッフ（エルダー） 2.80カ月

■Fスタッフ・Tスタッフ 1.96カ月（社員の60%）

■支給日：2025年6月25日（水）

《労働条件等の改正に関する要求》

■Fスタッフ（販売員）に、半日単位の年次有給休暇の定期用範囲を拡大する

■主任に月額15,000円、チーフに月額1,500円の職務手当を支給する

■12月31日に勤務した者に、2,000円の年末手当を支給する

■有料駐車場を使用する場合の支給限度額を月額8,000円に引き上げる

■カフェテリアポイントを年間220ポイントに引き上げる

《その他の要求》

■回答期限：2025年4月25日（金）

第1回団体交渉にご注目ください！

2025年春季生活闘争に関する情報は、特設ページにて順次更新していきます！▶▶▶

